

2025(令和7)年度 事業計画書
～民鉄のさらなる発展に向けて前進！～

2025(令和7)年3月31日
一般社団法人 日本民営鉄道協会

大都市圏の基幹的な交通インフラである都市鉄道、地域の住民生活や経済活動を支える地方鉄道等民営鉄道の発展のため、日本民営鉄道協会が本年度に実施する事業は、次のとおりとする。

< 目 次 >

- I 民鉄のさらなる発展につながる、当協会の運営の活性化、会員各社の事業面での取り組み強化を目指して
 - 1. 協会の運営の見直し
 - 2. 民鉄の利用促進に向けた取り組みの強化
～観光需要の取り込みや環境優位性の活用～
 - 3. まちづくりに係る取り組みの積極化
 - 4. 将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取り組みの強化
 - 5. 協会の発信力の強化・存在感の発揮

- II 安全・安心で、利用しやすい民鉄の推進と持続性の確保を目指して
 - 1. 安全・安心対策の徹底
 - 2. 鉄道サービスのさらなる向上
 - 3. 従業員が安心して働ける環境の確保に向けた取り組みの強化
 - 4. 地域公共交通の再構築に向けた国・自治体の取り組みに連動した地方民鉄の再生・活性化の取り組みの強化

- III 民鉄業界の基盤強化、環境整備等を目指して
 - 1. 民鉄関係予算、税制、財投制度の拡充・改善等
 - 2. 広報活動の積極的展開
 - 3. 社会貢献活動や関係者との連携協力その他、民鉄業界の社会的価値の向上に資する取り組み

I 民鉄のさらなる発展につながる、当協会の運営の活性化、会員各社の事業面での取り組み強化を目指して

1. 協会の運営の見直し

2024（令和 6）年 5 月の定款改正で引き続き検討され、同年 10 月の総会において了承された「協会運営の見直し方策」を着実に実施する。

具体的には、企画・戦略マターに係る政策提言に繋げる活動を強力に進めるために新委員会として企画・戦略委員会を立ち上げ、まちづくり、観光、環境等を対象に情報交換・情報共有、議論・意見交換を開始する。

また、会員各社のグループ会社幹部、会員事業会社の持ち株会社（ホールディングス会社）幹部や当該ホールディングス内の他事業会社等の幹部から成る「トップクラスの懇談・情報共有・意見交換の場」を設置するなど、鉄道事業分野以外の各社取組分野への活動支援を促す視点からの見直しを進める。

さらに、他の交通モード、JR を始めとする協会外の鉄道事業者・団体等との連携を促進する視点からの見直しとして、具体的なテーマや案件のもとに、関係会社や関係団体に話を持ちかけ、同意を得たものから協議の場を設ける。

また、既存委員会の取り扱いについては、本年 3 月に総務委員会にて了承された既存委員会の運営の見直し方策に基づき、活動や組織の充実・強化、開催の頻度・形態の工夫・合理化を図る。

2. 民鉄の利用促進に向けた取り組みの強化

（1）インバウンド（訪日外国人）の回復を踏まえた鉄道需要への取り込み等の強化

2024（令和 6）年の年間訪日外客数は 3,686 万 9,900 人で、コロナ禍前の 2019（令和元）年比で 15.6%増と、過去最高であった 2019（令和元）年の 3,188 万 2,049 人を約 500 万人上回り、年間過去最高を更新するなど国内外の観光需要は急速に回復しており、人口減少が進む日本にとって特にインバウンド需要の取り込みは、新たな鉄道利用者を生む重要な施策となる。ことに、外国人観光客に日本国内で地方民鉄を利用して旅してもらうことは、地方へのインバウンドの分散というオーバーツーリズム対策に資するとともに、地域の活性化と地方民鉄の需要を増大させることに貢献する。

このため、外国人観光客に、日本国内で地方民鉄を利用した旅の魅力を知ってもらい、地方民鉄等の利用の促進につながるよう、引き続き、日本民営鉄道協会（以下「当協会」または「協会」という。）ホームページのグローバルサイトの充実、地方民鉄等の旅の体験（民営鉄道コンテンツ化）の発信、関連団体等との連携による発信力の強化に努める。

また、国においては、2023（令和 5）年度に策定し、大阪・関西万博が開催される今年度が最終年度となる「観光立国推進基本計画」に基づき、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」に戦略的に取り組んでいるほか、2024（令和 6）年 10 月にとりまとめられた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」により、観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応や地方部への誘客の推進などの施策を展開している。

当協会は、こうした国の施策を踏まえ、国土交通省鉄道局・観光庁による「鉄道における訪日外国人の受入環境整備連絡会議」や、2025 年日本国際博覧会協会が主催する「万博を契機とした観光推進ネットワーク会議」などにも参画し、インバウンドの受け入れによる鉄道利用の促進や観光振興・インバウンド施策についての情報共有・連携の強化に努めていく。

加えて、当協会の広報活動においても、インバウンド受け入れの環境整備の一助として、自国と異なる日本の鉄道利用のマナーについての啓発活動に取り組む。

（２）環境にやさしい鉄道への理解を深め、利用促進を図る啓発活動等の実施

① カーボンニュートラル、グリーントランスフォーメーションへの対応

政府が 2050 年までにカーボンニュートラルの実現を掲げたことを受け、当協会は、2022（令和 4）年 11 月に「民鉄業界におけるカーボンニュートラル行動計画」を策定し、「我が国における 2050 年 CO2 排出量実質ゼロ」を目指すべく、2050 年ビジョンとして「CO2 排出量の最大限の削減」、「環境負荷の小さい鉄道利用の促進」を掲げている。

当協会では上記を踏まえ、「GX2040 ビジョン」（2025 年 2 月閣議決定）にて示された、鉄道への支援策や成長志向型カーボンプライシング構想に基づく制度措置について、今後の議論・検討を注視しながら、会員各社と連携して脱炭素に向けた取り組みに適切に対応していく。

② 鉄道 GX 官民研究会への対応について

国土交通省は 2025（令和 7）年 3 月 28 日、国や学識経験者、鉄道事業者、車両・機器メーカー等を含めた「鉄道 GX 官民研究会」を新たに開催し、非電化区間を含む鉄道分野の GX 戦略を検討していくこととなった。同研究会では、水素、次世代燃料、ペロブスカイト太陽電池など新エネルギー政策の動向についても情報共有しつつ、関係者と連携して鉄道分野の GX を推進していくこととしており、本年夏頃の中間取りまとめを目指すとなっている。協会としても、研究会に参加し、会員各社の実情を適切に発信するとともに、諸情報を会員にフィードバックし、鉄道 GX に貢献する。

③ 効果的な PR の取り組み

当協会は、「民鉄業界におけるカーボンニュートラル行動計画」において、CO2 排出量削減と並ぶ目標として「環境負荷の小さい鉄道の利用の促進」を掲げており、今後も引き続き環境に優しい鉄道の優位性と鉄道利用の促進について、会員各社と連携して関係者に訴求していく。

例えば、政府において進められている CO2 排出量の算定方法の検討に協力するとともに、会員各社がこれらを活用し鉄道の優位性をより効果的に PR できるよう引き続き取り組んでいく。

さらに、当協会の広報活動においても、「Switch! SUSTAINABLE TRAIN」のスローガンのもとで JR グループと連携して取り組むなど、環境に優しい鉄道への理解を深め、利用促進を図る啓発活動に取り組む。

3. まちづくりに係る取り組みの積極化

会員各社はこれまで以上に「まちづくり」への関わりを強めてきているところである。都市開発事業者、不動産業者、建設業者、設計者、NPO 等とはもとより自治体とも連携し、アドバイス、協力、支援、コーディネートなど様々な形での関与により、定住人口を増やすとともに移動需要を増やし、鉄道事業の発展・維持につながるよう取り組みを強化している。さらに、昨今では、鉄道事業に限らず、グループ全体、ホールディングス全体での収益力向上につながることも狙っているが、その際の強みは鉄道会社として長年培ってきた信頼性と安心感、安定性、地域密着性であると考えられる。鉄道会社のこのような活動を支援する意味でも、これらまちづくりに係る取り組みに関して必要な情報の共有、意見交換、政策提言に繋げる体制構築は重要である。

このため、かかる重要性に鑑み、1. に掲げる企画・戦略委員会やトップクラスの懇談・情報共有・意見交換の場などが実りあるものとなるよう取り組むほか、実務クラスの研究会を設置することなどを含め、どのような進め方が効果的か検討するとともに、協会としても事務局の体制を整備し、その取り組みの強化を図る。

4. 将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取り組みの強化

安定した輸送の維持を実現するためには、人材の確保が重要な課題となる。そのため、昨今の労働力不足問題を背景に、民鉄業界全体での人材確保や人材流失防止に向け、産業の魅力の発信や、会員各社の採用活動、職場環境の改善等の支援を行う。

(1) 委員会活動の充実・強化など

これまでの安定した労使関係の構築・維持に係る基本的な活動に加え、昨今の新たな社会情勢から発生する課題、「人材確保・育成、カスタマーハラスメント対策、外国人労働者の就労への対応」などにも取り組む必要性が増していることに鑑み、労務委員会のあり方の見直しを行い、「労務・人材委員会」と名称を変更し、活動を強化することを契機に、これまで委員会に参画していなかった会社の新たな参画や協会外の鉄道事業者、団体との連携も考慮した活動を行うなど、委員会活動のより一層の強化を図ることで、課題解決に努める。

引き続き、2023（令和 5）年度導入したキャリアトレイン制度の浸透やカスタマーハラスメント対策の拡充に努めるとともに、2025（令和 7）年 3 月に国土交通省、防衛省、当協会等と締結した「鉄道事業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る申し合わせ」に係る各種取り組みに適切に対応していく。

加えて、当協会の広報活動においても、人材確保の一助として、鉄道業界の仕事への理解を促進する啓発活動に取り組む。

(2) 外国人労働力の確保への対応

政府において、人材確保と人材育成を目的として技能実習制度・特定技能制度等外国人の受入れに係る制度の見直しが進められている。具体的には、従来からの人手不足対策である特定技能制度とこれまでの国際協力を目的とした技能実習制度に代わる新設の育成就労制度における鉄道分野の業務区分の追加と評価試験の導入・実施に向けて、国土交通省鉄道局を中心に検討・関係省庁との調整が進められている。

当協会もその検討に参加し、会員各社と連携して適切に対応していくほか、例えば、インドネシア等アジア諸国からの人材送り出しに携わる事業者からの情報収集を行い、それらの情報の会員各社への提供などを行っていく。

5. 協会の発信力の強化・存在感の発揮

2024（令和 6）年 5 月の定款改正において、協会の広報活動については、協会の事業として「周知・広報活動及び理解・共感・愛着を醸成する活動」明記されたことを踏まえ、前向きな明るいイメージで、鉄道の魅力をしっかりと伝える広報を心がけ、積極的に取り組む。

具体的には、鉄道事業の発展と隆盛と生き残りを目指し協会運営の見直しを行っている中、とりわけ事業の持続可能性の確保の視点が重要であるとの認識に立ち、広報計画や広報事業にその旨を的確に反映していく。例えば、無人化など利便性の低下が懸念される事項でも鉄道事業運営の持続可能性の観点から理解を求めるなど、各社単独で訴えづらいことを業界全体

として適切に発信したり、人材確保に当たって、鉄道事業の魅力や将来性が適切に伝わるよう、無人化・省人化などマイナスのイメージを持たれるような事象も、プラスのイメージで伝えられるよう工夫し丁寧に発信していくこととする。

また、会員各社が単独では情報入手が困難な事柄に対し協会が代行する形で昨年度から実施している WEB セミナー（説明会・勉強会）について、テーマや参加形態を工夫する等により、これをさらに進化させ、会員ニーズに応えていく。

Ⅱ 安全・安心で、利用しやすい民鉄の推進と持続性の確保を目指して

1. 安全・安心対策の徹底

（１）事故防止等への対応

① 運輸安全マネジメントに係る支援

鉄道事業法の規定により、鉄道事業者は、運輸安全マネジメント評価を定期的に受けることになっている。

当協会は、関東鉄道協会と協同し、会員各社における内部監査に必要な知識の習得のため、ISO14001/ISO9001 の審査員資格保有者を講師とする「運輸安全マネジメント内部監査員研修会」を対面研修およびオンラインでの研修（ウェビナー）の二つの研修形態で開催する。

また、中堅の内部監査員に対する「スキルアップ研修会」も開催する。

② 運転事故防止の啓発活動

春・秋の全国交通安全運動に併せて、列車妨害防止や踏切事故防止に関し、会員各社の社員から募集した図案を基に安全啓発活動 PR 用ポスターを製作し、全国の民鉄会社に呼びかけて各駅等に掲示することで啓発活動を行う。

また、関東鉄道協会と協同して、置石・投石等の列車妨害の禁止を呼びかける安全啓発グッズを製作し、会員会社を通じて、秋の全国交通安全運動の機会等に、沿線の保育園、幼稚園、小学校等で啓発活動を行う。

③ 様々な課題解決に向けた検討会等への対応

国土交通省では、自動運転、駅ホームの安全性向上、建設業における働き方改革への対応、外国人材活用への対応、交通バリアフリー基準への対応等の様々な課題に対して、検討を継続している。これらの課題について、当協会は、各検討会等に参加するとともに、会員各社の意見の反映に努める。

④ 各種の基準等への対応

鉄道の技術基準等の見直しに関しては、事故の教訓によるもののほか、事件発生を受けての社会環境の変化、豪雨、台風、地震等自然環境の変化や技術革新への対応のためにも、前項に関連する内容も含めて、そのあり方を国等において広く検討している。

また、わが国の鉄道の安全確保の基盤となる設備や装置等に関する JIS 規格や、我が国の鉄道業界の発展に有益な国際規格である ISO や IEC 規格に関して、国等において随時検討が行われている。

当協会は、これらの検討会等に参加し、情報共有および会員各社の意見の反映に努める。

(2) 大規模災害対策等防災・減災対策への対応

2024（令和 6）年は、1 月に能登半島地震が発生し、甚大な被害が生じたところであり、また、8 月には日向灘を震源とする地震発生に伴い南海トラフ巨大地震臨時情報が発表されるなど、首都直下地震などとともに大規模地震の発生も切迫している。また、近年、気候変動の影響により自然災害が激甚化・頻発化している。さらに、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。

政府は、2020(令和 2)年 12 月に「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（2021-2025 年度、事業規模 15 兆円）を定め、取り組みのさらなる加速化・深化を図ることとしている。

なお、国土交通省では 2020(令和 2)年 1 月に「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」および「水災害に関する防災・減災対策本部」を発展的に統合して、「国土交通省防災・減災対策本部」を設置し、プロジェクトを強力かつ総合的に総力を挙げて推進している。

こうした政府の動きに対応し、以下の諸課題についての対策に積極的に取り組む。

① 南海トラフ地震・首都直下地震への対応

2025（令和 7）年 1 月政府の地震調査委員会が、マグニチュード 8～9 程度が想定される南海トラフ地震の 30 年以内の発生確率をこれまでの「70～80%」から「80%程度」に引き上げたと発表されたところであり、引き続き国からの情報を注視していくとともに、「関東防災連絡会および幹事会」などに参加し、情報共有と一層の連携に努めていく。

② 首都圏大規模水害対策の取り組みへの対応等

首都圏大規模水害対策に関する協議会および検討会等に参加するとともに、こうした取り組みを踏まえて、引き続き会員各社および国等関係

者との連絡・情報共有等に努めていく。

また、近年はこれまでにないほどの強大で大きな被害をもたらす集中豪雨、台風等により長期にわたる運休等が生じる事態も発生している。このような事態は、どの会員会社においても発生のおそれがあるものであり、相互扶助の視点も勘案し、会員会社の意向も踏まえつつ、所要の対策の検討を行う。

(3) テロ対策等の危機管理対応

① 鉄道テロ対策等への対応

鉄道テロ対策については、政府を中心とするこれまでの議論・検討等を踏まえて、駅等の鉄道施設がテロに狙われやすいソフトターゲットとして位置づけられており、ソフトターゲット対策の強化、駅等の巡回の強化、車内の非常通報器の活用等の「見せる警備」や危機管理レベルに応じた各種の保安措置の実施等のテロ対策に会員各社は全力で取り組んでいる。

また、2025（令和7）年2月に国から示された危険品の車内持ち込みルールの見直しに対応するため、JRや公営地下鉄など当協会会員外の鉄道事業者とも連携し、旅客営業規則等の見直しを行うとともに、ポスター等により、当該ルールの利用者への周知を図っていく。

当協会は、引き続き国の施策に対応するため、会員各社への情報提供や利用者への注意喚起・周知などに努め、鉄道の安全・安心な利用の確保に努めていく。

② 民鉄におけるサイバー対策などへの支援

我が国では、重要社会基盤事業のサイバーセキュリティ対策は、サイバーセキュリティ基本法において、重要社会基盤事業者はそのサービスを安定的かつ適切に提供するため自主的かつ積極的にサイバーセキュリティの確保に努めることとされており、同法に基づく「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」において、鉄道についても重要インフラ15分野の一つに位置付けられ、各事業者において自主的な対策が講じられてきた。

一方で、近年、サイバー攻撃の脅威については、重要インフラ分野の各事業法に基づく国による事業監督の観点からも対処の必要性が高まってきたことから、鉄道事業法施行規則が改正され、大手16社を含む重要社会基盤事業者については、安全管理規程にサイバーセキュリティの確保に関する事項を記載することとされ、事業者における取り組みを強化することが予定されている。

今後、国において、2026（令和8）年4月の施行規則の施行に向けた検討が行われることから、引き続き、政府のサイバーセキュリティ対策

に関する情報・資料の収集や会員各社との連絡・調整に努め、近年の高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等の環境変化に即応するよう取り組んでいく。

また、引き続き、サイバー攻撃に関する交通分野の横断的な民間組織として発足した「交通 ISAC (Information Sharing and Analysis Center)」に当協会もオブザーバー委員として参画し、サイバー攻撃の組織犯罪化への集団防御等の対処の検討および交通分野の横断的な情報共有を行う。

(4) 安心・信頼できる駅等への対応

① 駅構内・列車内等の鉄道施設における防犯・秩序維持強化への取り組み

近年、会員会社の駅構内・列車内等における第三者暴力等については、各社の適切な対応および鉄道業界全体としての啓発活動等、取り組みの充実が図られている。

2023（令和 5）年 10 月からは、国の基準（鉄道運輸規程、軌道運輸規程）が改正され、鉄道車内において、他人に危害を及ぼすおそれのある行為などを抑止する効果を高める観点から、輸送密度が 10 万人以上の路線を走行する新設車両に車内防犯カメラの設置が義務付けられることとなった。

また、2025（令和 7）年 2 月には、国から危険品の車内持ち込みルールの見直しが示されたことから、各鉄道事業者において、これに対応した旅客営業規則等の見直しを行うとともに、ポスター等により、当該ルールの利用者への周知を図っていく。

当協会は、引き続き、会員各社および警察関係者、国土交通省等関係機関との連携等により、鉄道施設における一層の防犯・秩序の強化に努めていく。

② こども 110 番の駅の推進

「こども 110 番の駅」の取り組みについては、より安全・安心な街づくりに貢献するため、全国の鉄軌道事業者により、施策の展開を図ってきたところである。

今年度も、2023（令和 5）年度末に「きかんしゃトーマス」のキャラクターデザインの意匠変更に合わせて一新した全国の駅に掲出しているステッカーの普及と取り組みの認知度向上を図るため、ポスターの掲出やノベルティグッズ（ステッカーのデザインを用いたキーホルダー）の配布等の施策を展開していく。

③ 自殺対策への対応

国の統計によると 2024（令和 6）年の国内自殺者数は 2 万 268 人とな

っている。社会的な取り組みによりその対策の実効性を高める必要がある。このため、国民への呼びかけとしての厚生労働省および東京都等が制作する 9 月の自殺予防週間ポスターや 3 月の自殺対策強化月間ポスターの掲出、デジタルサイネージでの放映など会員会社がそれぞれ自殺対策の取り組みを行っている。当協会はこれらの取り組みへの協力、情報提供および関係者との連携に努めていく。

(5) 老朽化対策への対応

民鉄の中には、明治時代の開業から既に 100 年を優に超える会社も数多く存するところ、橋梁、トンネル、駅等鉄道施設等についても、老朽化してきているものが今後増えてくると見込まれる。これらについて、安全性と持続可能性の確保の見地からどのように取り組んでいくべきか、関係各社の意向も踏まえつつ、所要の対策の検討を行う。

(6) 鉄道賠償責任保険等への対応

従来、会員各社が個別に契約していた鉄道賠償責任保険および土木構造物保険を、当協会が保険会社と契約し、会員各社を被保険者とする団体保険制度が発足し毎年更新を行っている。近年は自然災害が頻発しているため、保険加入の推進を図るなど、災害等の情報把握および会員各社との連携に努めて引き続き適切に対応していく。

2. 鉄道サービスのさらなる向上

(1) 都市鉄道の利便増進事業、列車運行円滑化対策、駅空間の質的進化等への対応

都市鉄道は活力ある都市活動や快適な都市生活を営む上でなくてはならない交通インフラである。都市鉄道をめぐっては、社会環境の変化を踏まえながら、既存鉄道ストックを有効活用して機能を高める都市鉄道の利便増進事業、まちづくりの拠点としての駅空間の質的進化を図るための次世代ステーション創造事業等の鉄道駅総合改善事業、利用者の利便性や快適性の向上に資する各種事業が展開されている。

当協会は、今後もこれらの事業が計画的かつ円滑に進められるよう適切に対応していく。

(2) 交通バリアフリー化施策への対応

バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標では、2021(令和 3)年度から 2025(令和 7)年度までの 5 年間を目標期間として、1 日あたりの平均的な利用者数が 2,000 人以上 3,000 人未満であって基本構想の生活関連施設に位置づけられた駅を原則として全てバリアフリー化することなどが掲げられている。

2024（令和 6）年度より、国において、2026（令和 8）年度からの新たな整備目標等の策定のための検討が行われているところであり、当協会としては、これらの検討を始め、国や自治体が開催するバリアフリー施策の検討の場に参画するとともに、会員各社と連携しつつ、目標の達成等に向けた各種バリアフリー施策を推進していく。

（３）鉄道の安全利用対策など新たなニーズや課題への対応

民鉄各社では、多くのお客様の安全・安心・快適な利用の向上への対応を図るため、「歩きスマホ」、「ベビーカー」、「エスカレーター」等に関する課題への対応およびホーム事故防止に向けた「声かけ・サポート運動の強化」等について、社会環境の変化や関係者の合意等を踏まえながら、鉄道のより安全で安心な環境整備に努める。

当協会は、引き続き会員各社のほか JR 等他の鉄道事業者とも連携し、ポスター等の掲出・配布等様々な取り組みを行い、より安全・安心・快適な利用を呼びかけてく。

また、国等の関係者と広く連携し、安全・安心・快適な利用向上の環境整備に努めるとともに、さらなる新たなニーズや課題についても、会員各社や関係者との連携・調整に努め適切に対応していく。

（４）交通政策審議会「鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会」への対応

鉄道運賃・料金について、交通政策審議会「鉄道運賃・料金制度のあり方に関する小委員会」の中間とりまとめ（2022(令和 4)年 7 月）において示された課題に対して、「当面の対応」として講じられた現行の運賃・料金制度の運用の改善・工夫など諸施策の実施に向けて、当協会は関係者との調整や会員各社と連携に努め、適切に対応していく。

また、「将来の検討」として示された、現行の運賃・料金制度そのものの見直しについては、「鉄道運賃制度等のありかたに関する勉強会」を会員各社、学識経験者および関係機関とも連携しながら開催しているところであり、引き続き行政当局への提言を見据えて対応していく。

（５）「都市鉄道整備の開発利益の還元策等に関する検討会」への対応

「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」での取りまとめを踏まえ、鉄道事業者、地方公共団体等による都市鉄道整備の開発利益の還元等に関する議論の後押しを目的に、2024（令和 6）年 11 月より国土交通省鉄道局に「都市鉄道整備の開発利益の還元策等に関する検討会」が設置されている。過去事例の研究とともに今後の開発利益の還元に資する考え方や仕組み等について整理・共有などを行うもので、当協会は検討会に参画し、関係者との調整や会員各社との連携に努め、適切に対応していく。

(6) 民鉄におけるデジタルトランスフォーメーションへの支援

データとデジタル技術を活用して経営革新を図るデジタルトランスフォーメーションは、将来的な人員不足やコロナ禍による社会環境の変化とも相まって、鉄道事業分野においてもMaaS (Mobility as a Service)をはじめ、事業管理・列車運行・施設保守など様々な分野での取り組みが進められつつある。しかし、その進捗度には会員各社間に差異が生じていることから、当協会は、会員各社間の情報共有や諸施策の情報提供等により、民鉄全体のデジタルトランスフォーメーションの促進に取り組んでいく。

(7) 快適な利用環境の形成を目指した取り組み

ピーク時の混雑を緩和するため、利用者をオフピーク時間帯や空いている車両等に移動させる平準化の取り組みを進めている会員会社も見られる。また、インバウンドを始めとして、柔軟な運賃支払方式に対応する方策を求める声もあり、会員会社において検討も行われている。

これらについて、会員各社の現状を把握するとともに、その意向も踏まえつつ、必要に応じ産業界全体、関係団体、企業等との連携・調整のあり方等所要の検討を行う。

3. 従業員が安心して働ける環境の確保に向けた取り組みの強化

安全・安心で、利用しやすい民鉄の推進と持続性の確保を目指すうえで、事業運営を支える従業員が安心して働ける環境の確保は必要不可欠である。そのためには、従業員満足度の向上 (ES)、安定した労使関係の維持、労働安全衛生対策の推進、人材の確保が重要な課題となることから、以下の事業に取り組む。

(1) 安定した労使関係の維持

- ① 当協会は、私鉄総連と取り交わした中央労働協約に基づき、労使で産業政策について話し合う場として、労使協議会を開催し、諸課題の解決を図る。
- ② 当協会は、会員各社から委任を受け、私鉄総連と民鉄産業における最低賃金について交渉する。
- ③ 賃金、労働時間、その他の諸制度についての調査・研究を行い、会員各社に情報提供する。また、労使交渉に関する情報連絡活動を行う。
- ④ 私鉄総連の動向・会員各社の労使交渉状況等を掲載した「労働情報」を発行する。

（２）労働安全衛生対策の推進

- ① 労働災害撲滅のため、安全・衛生それぞれの研究課題を設けて取り組み、その内容を労働安全衛生部会全国総会にて報告・共有化する。
- ② 第三者暴力行為災害の防止に向け、ポスターを作成し、全国の鉄道会社で掲出するとともに、ニュースリリースの発行や被害実態データの集計・分析を行い、お客様に対してアピールする。
- ③ これまでの全国安全週間ポスター・全国労働衛生週間ポスターおよび年間使用安全衛生ポスターを見直し、加盟各社の安全衛生意識の向上と安全衛生活動の促進を目的とした「安全衛生フォトコンテスト」を開催する。
- ④ 全国の民鉄で発生した重大災害の事例研究および災害等の統計調査を行う。
- ⑤ 鉄道利用者のカスタマーハラスメント行為から従業員を守ることを目的とした、カスタマーハラスメント防止対策の一環として、他の鉄道事業者等と協働し、ポスターの掲出を行う等の啓発活動を実施する。

（３）労働法制の見直しに伴う対応

労働法令関係の改正等について、適切に会員各社に情報提供する。

（４）人材確保に向けた取り組みの強化

将来にわたっての民鉄業界の人材確保に向けた取り組みが必要かつ重要であることは、本計画Ⅰ ３．に記載したとおりであり、当該箇所に掲げた取り組みを着実に推進する。

4. 地域公共交通の再構築に向けた国・自治体の取り組みに連動した地方民鉄の再生・活性化の取り組みの強化

沿線人口の減少等により厳しい状況におかれた地方民鉄について、国や沿線地域との連携を密にしつつ、当協会としてもできる限りの支援に取り組む。この場合、各地の特徴ある様々な文化と連携した取り組みの意義を考慮して積極的に進めていく。

また、近年、国においては、地域交通法に基づく地域における議論への積極的関与の仕組みや、予算による支援制度の充実など地域交通の「リ・デザイン」（再構築）に向けた施策が展開されているところであり、加えて、交通空白の解消に向けた取り組みが始まったところである。

こうした国における施策の展開に係る情報を会員各社に適時適切に発信するとともに、国等に必要な要望を行っていく。

なお、地方交通委員会については、現地視察会の実施、諸課題への対応方

策としての作業部会等の設定等を行い、その活動の活性化を図ることとする。

(1) 地方民鉄関係事業の推進

地方民鉄の利用促進、鉄道輸送サービスの向上、増収・増客、鉄道沿線地域の活性化等を主な目的として、「会員各社からの提案に基づき、当協会と各社が連携してモデル的な交通社会実験等に取り組む」というスキームで実施している「地方民鉄関係事業」を引き続き実施する。

また、マスコットキャラクター「ケロちゃん、コロちゃん」（興和株式会社より無償で商標を借受け）を活用し、地方民鉄の話題づくりを行う「地方民鉄応援プロジェクト」についても、会員会社と連携して実施する。

(2) 「地方民鉄 旅ガイド」の活用による地方民鉄の広報等の推進

特集ページの充実等により訴求力を高め、ホームページ等を活用し、より広く配布できる方策をとりながら、地方民鉄の認知度向上を図るとともに、読者・旅行関係者、地方自治体・観光協会等の旅行計画・企画の動機となるよう旅行需要の回復に合わせた誌面づくりを実施する。

また、インバウンド向けに、昨年度より、ウェブ・アプリ上で、英語、韓国語、中国語等、合計9か国語で閲覧できる多言語化対応を実施したが、本年度も継続して実施するとともに、この利用促進を図るため、国際観光推進機構（JNTO）との連携など、さらなるPRも展開していく。

(3) 「地方民鉄資料集」等の編纂および発行

地方民鉄の実情等を関係各方面に幅広く理解してもらうため、会員各社の昨年度における輸送と経営実績等を取りまとめた「地方民鉄資料集」等を編纂し、会員各社に提供するとともに、関係方面に配布する。

(4) 「地方民鉄フォトコンテスト」の実施

写真により地方民鉄の魅力を発信することで、旅客需要の掘り起こしや沿線の活性化を図ることなどを目的として実施している「地方民鉄フォトコンテスト」を今年度も実施する。

また、今後は、台湾鉄道観光協会と連携して一層の盛り上げを図る。（Ⅲ3.（5）参照）

2024(令和6)年度から、従来のSNS(X)での投稿に加え、WEBフォームでの応募も可能とし、応募作品が倍増となったが、この方法を本年度も継続するとともに、多方面でのプロモーションも検討し、今まで以上に注目を集める施策の展開を図る。

さらに、前年度の受賞全作品を「地方民鉄 旅ガイド」への掲載、鉄道の日フェスティバル会場での展示などにより、広く一般の方々にご覧いただく機会を設け、受賞作品を通じた地方民鉄の魅力発信にも取り組んで行く。

Ⅲ 民鉄業界の基盤強化、環境整備等を目指して

1. 民鉄関係予算、税制、財投制度の拡充・改善等

国民生活に不可欠な経済社会を支えるインフラとして持続可能な事業運営を維持していくため、中長期的な人口減少やコロナ禍を経た利用者の行動変容などの事業環境や社会環境の変化に対応した予算、税制、日本政策投資銀行融資等の支援、政策について、会員各社と連携して関係方面に適時適切に要望していく。

(1) 民鉄関係税制改正への対応

2026(令和8)年度の税制改正に向けて、会員各社の設備投資を税制面で支援するために、適用期限が到来する特例措置の延長に加え、既存税制の拡充や新たな税制の創設についても検討し、関係方面に要望していく。

(2) 民鉄関係の予算確保等

2026(令和8)年度政府予算編成に向けて、「利便性の向上」、「防災・減災、安全・安心対策」をはじめ、グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーション等の課題を財政面で支援するため、民鉄関係の各種事業の実施に必要な予算確保に加えて、支援制度の拡充についても検討し、関係方面に要望していく。

(3) 日本政策投資銀行による長期低利資金の安定的・継続的な確保

民営鉄道の鉄道施設工事は投資回収には長期間を要するものが多く、公共交通として求められる設備投資を推進するためには、長期・低利資金の安定的・継続的な調達が必要不可欠であることから、引き続き、長期・低利での融資の継続をはじめ、融資要件の改善等について関係方面に要望していく。

(4) 国際会計基準等への対応

国際会計基準(IFRS)への対応については、これまでも国土交通省や金融庁等の関係者への要望や企業会計基準委員会(ASBJ)との意見交換等を行っているが、2024(令和6)年9月にASBJから公表された「リースに関する会計基準」等は、その内容が及ぼす影響が極めて大きいことから、適用に向け、会員会社、関係者と連携して適時適切に対応していく。

2. 広報活動の積極的展開

民営鉄道は、わが国の社会・経済活動を支えるため、安全輸送の確保と輸送

サービスの向上に向けて、日夜にわたる努力を重ねるとともに、事業活動を通じた社会課題の解決についても取り組んでいる。当協会では、そうした業界への理解とイメージアップを図ることを目的に、各社が行う広報活動と補完し合い、全体的・統一的な広報活動を行うこととし、今年度は以下の広報活動等を展開する。

また、民営鉄道業界およびこれを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、会員各社の意見を取り入れながら、今後の広報活動の方針と施策を継続的に見直すとともに、現在の社会課題を踏まえ、インバウンド受け入れの環境整備のためのインバウンド向けマナー啓発、人材確保の一助とするための鉄道の仕事への理解促進等に取り組む。

（１）民鉄各社および民営鉄道業界についての理解促進

① WEB 媒体の運営

会員各社の最新情報および当協会の取り組みを迅速にわかりやすく紹介し、民鉄への理解促進を図るとともに、会員各社の WEB 媒体へのゲートウェイとしての役割を果たすため、ホームページを大規模に改修するとともに、SNS（X、Instagram）による情報発信を行う。

② 民鉄協ニュース（ニュースリリース）の発行

民営鉄道業界を横断する重要な情報、トピックス、当協会の取り組み等を「民鉄協ニュース」として取りまとめ、民鉄に対する理解促進を図るため、適時、ニュースリリースを行う。

③ データブック「大手民鉄の素顔」の発行

大手民鉄の輸送と経営の現状等に関する各種の数値データをわかりやすく伝えるため、「大手民鉄の素顔（2024 年版）」を発行し、マスコミ、学識経験者等に配布する。また、データの利用促進を図るため、数値データ（デジタル形式）のホームページ上での公開を開始する。

④ 広報誌「みんてつ」の発行

民鉄の安全・安心・安定輸送への取り組み、利便性・快適性の追求、沿線との共生等をきめ細かく紹介し、理解促進を図るため、広報誌「みんてつ」を年 2 回発行し、行政機関、経済団体、マスコミ、学識経験者等のオピニオンリーダー層を中心に配布する。2026（令和 8）年春発行の「みんてつ」においては、民鉄業界における人材確保の取り組みを紹介する。

⑤ 論説委員懇談会、記者会見の開催

マスコミ論説委員との懇談会（東京・大阪・名古屋地区）、定期的な記者会見（東京）を開催し、当協会とマスコミ各社との意思疎通を図る。

(2) お客様への啓発活動

① マナーアンケート（駅と電車内の迷惑行為調査）の実施

鉄道利用者が電車内や駅で不快と感じている行為について、WEB 上でアンケートを実施し、その結果を「迷惑行為ランキング」として発表する。これにより、鉄道を利用する際のマナーについて考えてもらう機会を提供し、マナー向上やトラブル防止に資する。

② マナー啓発

電車内や駅の快適な空間を確保するため、昨年度実施のマナーアンケート結果を図案化したポスターやデジタルサイネージ用データを制作し、会員各社の車内・駅に一斉掲出する。

③ インバウンド向けマナー啓発

インバウンド受け入れの環境整備の一助として、自国と異なる日本のマナーについての周知を図ることで、トラブルを防止するとともに、気持ちよくご利用いただきリピーターの確保につなげるため、当協会ホームページ等を通じて、日本の鉄道利用のマナーの周知を図る。

④ 鉄道業界の仕事への理解促進

鉄道業界の地域における役割や価値、仕事の内容をわかりやすく魅力的に伝えていくことで、鉄道業界の仕事への理解を促進し、将来に向けた鉄道業界を支える人材確保の一助とする。

⑤ 環境に優しい鉄道に関する啓発

「環境にやさしい鉄道」への理解促進により、鉄道の長期的な利用促進につなげるため、「Switch! SUSTAINABLE TRAIN」のスローガンのもと JR グループと連携した取り組みや、昨年度に実施した鉄道の環境優位性の理解促進動画の継続的な周知等の啓発活動に取り組む。

(3) イメージアップ（ファンづくり）

① 「私とみんなつ」小学生新聞コンクールの実施

小学生に、鉄道をテーマにした新聞づくりを通じて「民鉄」への理解と関心を深めてもらうことを目的に、第 19 回コンクールを開催する。募集活動として、全国の小学校への案内送付、WEB 媒体による告知、会員会社との連携によるポスター掲示や学校訪問などを行う。

なお、2027（令和 9）年度以降は、さらなる改善強化策を講じつつ現行の新聞コンクールを継続することと、これに替わる新たな企画として現在検討を進めている新施策とを比較し、より適切な施策の導入・実施に向けて検討を深めることとしている。

② 「鉄道の日」鉄道フェスティバルへの出展

東京で10月に開催される「第32回鉄道フェスティバル」において、展示ブース「みんなのつづみ」および会員各社の物販ブースを出展し、民鉄のPRに努める。

なお、台湾鉄道観光協会と連携した取り組みは今年度も継続して進める。(3.(5)参照)

(4) その他

「WEB版民鉄会報」の展開（会員専用ホームページにおける展開）

2024（令和6）年度にWEB化した「民鉄会報」において、当協会の諸活動をはじめ会員会社の情報や関係行政機関等からの通知等をわかりやすく迅速に情報提供することに努めてきたが、その閲覧数が極めて少ない状況にあることも踏まえ、会員各社に対する定期的な閲覧案内、会員各社からの特別寄稿等により閲覧数の増加を図り、協会内・会員相互間での情報共有に資するものとなるよう努める。

3. 社会貢献活動や関係者との連携協力その他、民鉄業界の社会的価値の向上に資する取り組み

公共交通機関かつ民営鉄道業界として社会に貢献する活動に取り組むとともに、民営鉄道を取り巻く関係者との連携・協力を図る。

また、会員各社の抱える課題解決の方向性を探るため、必要に応じて行政機関等との意見調整の機会を創出し、業界全体として積極的に課題解決に向けて対応していく。

さらに、当業界のキーワード「民鉄」の浸透、業界の認知度とイメージアップを図るとともに、協会の活動への理解増進を図るための諸活動を進める。

(1) 社会貢献活動の取り組み

社会貢献活動として、2025年大阪・関西万博や2027年国際園芸博等の公益活動に対する寄附、支援等に取り組むとともに、会員各社の協力を得て、政府や公的機関等の活動に対し協力・支援するため「全国交通安全運動」等各種の運動やキャンペーン活動について、ポスター掲出等の協力対応を行う。

(2) 国土交通省鉄道局と鉄道会社との勉強会

民鉄業界の抱える諸課題について幅広い視点から状況認識に資するため2024（令和6）年2月から実施している本勉強会について、引き続き、時宜に合ったテーマをもとに実施し、意見交換・議論を通じ課題解決策の方向を探る。

(3) 日本民営鉄道協会長表彰の実施および国等の実施する各種表彰等の協力対応

日本民営鉄道協会長表彰を10月に実施するとともに、国等が実施する各種表彰等について関係者との調整を行う等、会員各社の役職員に対する顕彰業務に取り組む。

(4) 各地方鉄道協会との連携強化への取り組み

各地方鉄道協会との業務連携をより強化するために各地方鉄道協会の参与を招集して会議を開催し、各協会の取り組み事案および各協会が抱えている問題・課題等の意見交換を行うとともに、協会活動全般に関する情報提供・情報共有の充実を図る。

(5) 台湾鉄道観光協会との連携施策

2024（令和6）年7月に台湾鉄道観光協会と、鉄道を軸とした観光交流人口の拡大と地域活性化を目指して、「日本と台湾における鉄道観光プロモーションに関する協定書」を締結したところであり、同年に引き続き、鉄道フェスティバルにおいて、両協会が協力してブース出展を行うほか、双方のホームページにおける相互リンク設定や、「地方民鉄フォトコンテスト」などにおける連携施策を進める。

(6) 関係団体との連携強化と協力関係の構築

日本経済団体連合会、日本観光振興協会、日本国際博覧会協会等の関係団体の各種会議に出席し、情報・意見交換を通じ、関係団体との連携強化および協力関係の構築を行う。

(7) 「民鉄」の認知度向上と関心を高める取り組み

当業界のキーワード「民鉄」「みんなてつ」の名称の認知度の浸透を図る取り組み、また、当協会公式キャラクター「ミーカちゃん」も活用しつつ、より一層、民鉄へ理解・共感・愛着を醸成する取り組みを進める。

(8) 民鉄業界の理解増進と社会的価値の向上に資する取り組み

民鉄業界への理解増進と社会的価値の向上を目指し、民営鉄道が「ひとと環境にやさしい」ことを広く社会へアピールする取り組みを進める。

(9) 主体的・能動的な対応

上記のほか、定款に定める業務目的にしたがい、また、昨年来取り組んできた協会運営見直しの趣旨に沿って、会員各社および関係委員会の意見を取り入れながら、広い視野と先読みの発想をもって、当協会の発信力や諸課題への対応力をより強化する取り組みを進める。